令和5年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業) 「入院中の強度行動障害者への支援・介入の専門プログラムの整備と 地域移行に資する研究」(22GC1019)

令和5度分担研究報告書

分担研究課題名:入院中の強度行動障害者の地域移行に向けた地域移行パス、地域モデルの検討

分担研究者:山下 健(国立病院機構さいがた医療センター医師)協力研究者:下村 拓也(国立病院機構さいがた医療センター医師) 石田 光(国立病院機構さいがた医療センター児童指導員) 阿部 義隆(国立病院機構さいがた医療センター精神保健福祉士)、研究参加医療機関の代表者、ヒアリングを行う各外部機関の担当者

研究要旨

強度行動障害児者は行動障害の激しさゆえ地域での処遇が困難となる事例が少なくない。本研究では集積事例を通じて、処遇困難となる可能性がある強度行動障害児者の地域移行を円滑にするための適切な地域移行パスを作成する。また強度行動障害児者を支援する地域関係機関らに仮想ケア会議、質問紙法を用いて、適切な地域移行モデルを検討し、報告する。

A . 研究目的

入院中の強度行動障害者の地域移行に向けた地域 移行パス、地域モデルを明らかにする。

B. 研究方法

本研究におけるモデルケースを含む登録事例を用いて分担研究者のいる地域における有識者らと仮想ケア会議を行い、円滑な地域移行に必要な事柄について検討を行う。また地域における強度行動障害者の支援を行う者らに質問紙法を用いて、得られた結果について考察する。

(倫理面への配慮)

本研究に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。また患者の個人情報とプライバシーの保護に配慮し、特定されないように配慮した。

C. 研究結果

本研究にて策定した地域移行パス、クライシスプラン、地域処遇実施計画書を提示する。

1) 入院クリニカルパスについて

強度行動障害を伴う知的障害児者に関わる支援者(計画相談事業所、通所施設、入所施設、重度訪問介護事業所の職員)に対して質問紙法を行ない、最も適切な入院治療の期間について、1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、3ヶ月超で検討したところ32名(55名中)が3ヶ月を最も適切と回答したため、入院クリニカルパスについて3ヶ月で設定した。

(a)治療介入を目的とした長期的な入院治療

入院治療は3か月前後の期間を想定し、大まか に治療ステージを"急性期""開放観察期""地域 移行期"に分け、それぞれのステージ毎に地域ケ ア会議を開催することとした。入院治療を行う前 には地域ケア会議を行い、事前に得られた情報を 共有する事が望ましい。診断のために幼少期の発 達歴、行動障害についての詳細な情報、行動障害 が生じた際の支援者の対応について、現在の服薬 内容と副作用の確認、てんかんの有無、そのほか の身体疾患について、入院前の生活のスケジュー ル、本人の好きな余暇活動や安心できる環境、過 敏性の有無、こだわりの有無、現状の福祉サービ ス、これまでに有効であった支援方法などもあり とあらゆる情報を確認する必要がある。また可能 であれば、通っていた学校時代の情報を得ること も重要である。これらの情報は入院治療を行う上 で患者の生活基盤を入院前の環境と可能な限り隔 たりを軽減し、入院による混乱を少しでも減弱し うる可能性がある。これらの情報を基に、患者が 病棟内でどのような生活をするか、どのような行 動障害がどのような状況で生じるか、行動障害に 対してどのような対応が有効であるかを想定しな がら環境整備を行う。同時に地域支援者らと入院 治療の到達目標、退院後の生活、支援体制をどの ように再構築するかと合意を得ながら検討してい く。退院後は再度地域に移行するため、それら医 療のみで検討する事は不適切であり、地域支援者 らと入院前から退院後までを同等に共有し、共に 入院治療における到達目標を検討する事が妥当で あろう。そのため帰住先について、まずは在宅な のか、施設なのか、在宅であれば、「自宅の間取り、

本人の生活する部屋」「誰と同居するのか」「本人以外の家族の生活状況と家族が見守り可能な時間」「誰が自宅での主介護者となるのか」「通所サービスの利用について」「在宅支援(訪問看護、訪問へルパー、重度訪問介護)が必要かどうか」「ショートステイのニーズ」「通院、通所の送迎は誰が行うのか」といった情報が必要となり、施設であれば、「施設の構造、本人の生活する部屋」「他の利用者との関係性」「施設職員の勤務体制」「施設内の大まかなスケジュール(与薬時間や食事時間、入浴時間、日中活動の時間、余暇時間、起床時間、消灯時間)」「施設内で持ち込み可能な物品や可能な作業」といった情報が必要となる。

急性期は 1 ヶ月前後を想定している。興奮、不 穏が強く自傷他害のリスクが高い状態の患者が多 く、自傷他害や器物損壊、異食、拒食などこれま でと同様の、もしくはこれまででは考えられなか った行動障害が生じることもあるが、これらはお およそ環境変化に対する反応と考えられる。急性 期は患者のリスクアセスメントに応じて行動制限 を要することが少なからずあり、多くの患者は個 室ないしは保護室で刺激遮断を行いながら、信頼 関係の構築に努めることが必要となる。信頼関係 の構築に関しては、共に過ごす時間を多く取るこ とやタクティールケアが、本人の安全を確認した うえで好きな活動を提供するなど、個々の症例に 応じて様々の手法が想定され、試行錯誤が必要と なる。急性期では生物学的条件の整備(生活リズ ム、入浴、排せつ、食事)、心理的アセスメントと 薬物療法を中心とした。薬物調整と並行して主に 発達検査、知能検査等を行い、患者のアセスメン トを行う。患者の特性や知能評価に加えて実際の 関わり・観察から得られた情報は、どのような支 援・関わり方が日常生活(食事、入浴、排泄等)、 また適切な余暇や自立活動の設定に対して、治療 方針・到達目標の再検討及び開放的処遇に向けた 介入方法を策定するまでがおよその急性期の到達 目標とした。急性期ステージでの地域ケア会議に おいては、本研究のディスカッションにて多くの 機関から退院後の支援体制を調整するために少な くとも1-2ヶ月ほどの期間を要するとのことであ ったため、この段階において退院後の地域支援体 制がある程度検討されている必要があり、地域側 に患者の得られた特性・アセスメントの情報を提 供し、合意を得ながら後述する"退院後支援体制 計画書"の雛形を作成する事とした。

※退院後支援体制計画書

退院後支援体制計画書は強度行動障害を伴う知的障害児者が地域移行を促進し、円滑に地域生活を送るために医療機関関係者がまとめた計画書であり、退院後の生活に関わる支援者が、計画書をもとに本人の支援体制を共有し、各機関が連携しやすくなることを目的とした書類である。これら

の書類は原則として、地域関係者らと協働の上記載していくことが望ましい。

開放観察期は介入手法の検討と開放観察を中心 とした。急性期で得られたアセスメントを基に強 度行動障害に対して有効と考えられている支援方 法の中で患者に適した手法やそれぞれの特性に応 じた構造化を検討する。主に TEACCH や応用行動 分析を基にしたトークンエコノミーシステムなど が想定されるだろう。そしてそういった介入方法 を検討する際に医療側は、それらが在宅ないし施 設で再現可能な手法であるかどうかという視点は 常に持ち続ける必要がある。在宅ないし施設と医 療ではマンパワーやハード面などありとあらゆる 点において差がある。そのため院内で有効であっ た介入方法も地域移行した際に再現できないので あれば、入院治療が大きな意味をなさなくなる。 そのためこのプロセスにおいて重要なのは、介入 方法の計画を地域側と定期的にやり取りしながら 作り上げていくということである。実際に介入方 法を行なっていく際は、導入当初に患者が大きく 混乱することが予想され職員とマンツーマンで行 う必要も出てくるかもしれないが、徐々に職員の 介入を減らしていき、最終的には自立して活動で きるような想定が必要である。しかし、治療介入 については保護室や個室での隔離の中で行うもの ではなく、開放的な処遇の中で行うべきであるが、 開放的な処遇を行うことは他の患者や職員に対し て自傷他害のリスクを伴う事があり、開放観察に 付き添う職員の不安感から開放的な処遇を行えず、 行動制限を持続させざるを得ないケースも多々あ ると考えられる。強度行動障害を伴う知的・発達 障害児者の場合は言語的コミュニケーションが困 難であったり、衝動性の高さゆえに"行動を予測 しにくい"ため、その不安感は通常よりも大きく なると思われる。そのため開放観察を進めていく には、まず職員の不安感の軽減が必要であり、そ のためには、病棟でカンファレンスを行い、「開放 観察をする場面」「時間」「付き添いは何人で行う のか」「問題が生じたときにはどう対応するのか」 といった事を職員が可能であると判断できる所ま で検討する必要がある。それが些細な開放観察で あったとしても、それをすることにより職員の不 安感は少なからず軽減し、次の段階に進む事が可 能となる。もちろん開放観察中に行動障害が生じ たとしても、その時時に得られた情報からクライ シスプランを作成することは可能である。

*クライシスプランとは、安定した状態の維持、また病状悪化の兆候がみられた際の自己対処と支援者の対応について病状が安定している時に合意に基づき作成する計画であり、近年多くの分野において浸透しつつある。厳密にいえば、患者との合意が得られることは稀であり一つの亜型ではあるが、"調子がいい時の状態" "調子が良くない (=

行動化が生じる可能性がある)状態""行動化が生じている状態"に分類し、それぞれの状態に応じて"誰が""どのような援助"を行うかを具体的に計画した書面である。

このようなクライシスプランは入院前から得ら れた情報に加え、入院治療中に得られたアセスメ ント結果や観察によって得られた情報を元に作成 していく。クライシスプランを作成することで、 予測しにくい行動化を客観的評価から推測しやす く、全ての支援者が共通の理解をすることが可能 となり、退院後も家族や地域支援者らにとっても 重要な情報となりえる。このような支援方法とク ライシスプランは全体を通して約3か月間の治療 を予定しているため、必然的に1-2週間の感覚で多 職種による評価、修正を重ねていく必要があり、 その中で患者に対して有効であった支援方法や関 わり方を吟味し、開放的な処遇を織り込んだ個別 スケジュールを作成することが、開放観察期の目 標となる。そしてこのステージにおける地域ケア 会議では前段の退院後支援体制計画書を修正しな がら地域と再検討し、入院治療において有効であ った介入方法が地域移行した際に再現性について 評価する事が重要となる。

地域移行期は、患者が在宅や施設に移行する支 援を行う。患者が退院し、生活する場所と病院で は大きな gap があり、その gap を埋めるために、 入院前に得られた帰住先についての情報と照らし 合わせ、患者の病室と退院後生活する部屋を擦り 合わせていく。刺激の少ない環境を求めて全ての 物品を取り去ることは患者の自己刺激行動を煮起 する事が多々あるため、適度な刺激を留意する必 要がある。また、帰住先での人員配置や支援者も 再確認する必要がある。また、実際に病棟内で導 入された自立活動や余暇の過ごし方が帰住先でも 再現可能かどうか、物品の問題や見守り体制の問 題で再現が難しい場合は地域支援者らとさらに擦 り合わせていくステージとなる。またこのステー ジにおいて重要となるのは、入院治療で行った介 入手法やクライシスプランについて地域へ伝達し ていく事である。強度行動障害を伴う知的障害児 者に対して、"統一した対応"が必要不可欠である ことは既に知られており、言葉や紙だけでは全て を伝える事は困難である。そのため対応方法や声 掛けなどありとあらゆる関わりを丁寧に伝達する ために、地域ケア会議は重要な役割となるが、そ の際に実際に患者と職員が関わっている場面を地 域支援者らに確認してもらうことは最も良い方法 の一つであると考えられる。

(b)緊急避難を目的とした短期的な入院治療

緊急避難を目的とした短期的な入院治療に関しては期間を 1 ヶ月前後で想定した。緊急避難を目的とした入院治療に関しては、その到達目標は支援体制の再構築に尽きるだろう。上段でも述べた

ように急性期の入院となった患者は精神運動興奮 が強く、行動制限を要し、介入が難しいことが想 像される。そのためまずは静穏な環境下での刺激 統制や薬物調整による情動の安定化がまず目標と なるだろう。その後急性期の精神運動興奮が鎮静 化された後は同様に心理アセスメントを行ない、 特性把握に努める。そして入院環境にて観察され た情報とアセスメントを基にして、入院前の生活 様式、環境に対して患者が困難を感じていた可能 性について検討をする。地域ケア会議については 入院時、退院前の計 2 回行う。入院前には前段と 同様の内容となるが、円滑な地域移行のために退 院後の支援体制についてはより詳細に話を詰める 必要がある。退院前の地域ケア会議でも可能であ れば退院後支援体制計画書を作成し、地域側と十 二分に検討を重ね、円滑な地域移行を目指す。

2) 地域ネットワーク、地域ケア会議について 地域における強度行動障害支援を行っている支 援者らと仮想症例を用いたケア会議とディスカッ ション及び質問紙法を行った。

質問紙法にて医療との垣根を感じたことが、常に 感じている・よく感じている・たまに感じている・ あまり感じない・全く感じないでアンケートを行 った。結果はたまに感じる(28名)、よく感じる(13 名)、あまり感じない(10名)、常に感じている(1 名)、全く感じない(0名)であった。また医療へ の情報提供を躊躇した事が、ある・ないで質問紙 法を行ったところ、ない(26名)ある(29名)と の結果が得られ、医療側と福祉側にはなんらかの 隔たりがあり、約半数の支援者において医療が欲 している情報がスムーズに得られない、地域支援 者らが発信することができないといった弊害が生 じていることも明らかとなった。そのため地域移 行に際しては各症例における地域関係者らとの関 係構築を十分に醸成させる必要がある。そして関 係を醸成させるには各関係機関の役割を理解した 上での相互交流を重ねていくことが求められるだ ろう。

(a)地域ネットワークの醸成

上記のような入院クリニカルパス、地域移行パスを現実的なものにするためには、地域と医療の間に強固な信頼関係及びネットワークが醸成されている事が前提となる。本研究におけるディスカッションの中で地域ネットワークを醸成するためのな個々の症例を通じて、もしくは症例とは関係のない場面での有効な方法について検討した。個々の症例を通ずる場合では、上記のように退院後も継続した地域ケア会議を行うことに加え、訪問診療、訪問看護等で医療側が地域に出向き、"顔の見える関係"を作っていくことが望まれる。また症例とは関係のない場面として、地域によっては強度行動障害を伴う知的障害児者に係る支援者らの間で連絡協議会が開かれており、そういった会議への

参加や研修会等を定期開催するといった案が出た。 ディスカッションの中で明らかになったのは、現 状では医療と福祉、行政が個々の症例においては かろうじて同じ方向を向く事ができているが、地 域全体を見た時にそれぞれの病院や事業所、行政 が全く違う方向を向いているとまではいかないが、 足並みは揃っておらず、大きな意味での地域ネットワークは全く構築されていないという事が明ら かとなった。しかしそのような地域全体のネッら かとなった。しかしそのような地域全体のネッら カークは一病院や一事業所が尽力しても構築する 事は困難であり、これまでも行政が尽力してきた ことと思われるが、今後は広域的人材等が重要な 役割を担う事が期待される。

(b)地域ケア会議

地域ケア会議については質問紙法にて最も適切なケア会議の頻度について、2週に1回、1月に1回、2ヶ月に1回、3ヶ月に1回で検討したところ37名(65名中)が1月に1回の頻度が適切であると回答が得られた。そのため急性期、開放観察期、地域移行期のそれぞれにおいて地域ケア会議を行う事が望ましいと考えた。また地域ケア会議は漫然と行うのではなく、それぞれのステージに応じて目的をもって行う事が重要となる。

入院時の地域ケア会議では上記のように地域側 からありとあらゆる情報を得ることは当然である が、最も重要と考えられるのは、入院の治療目標・ 到達目標、退院後の支援体制について地域支援者 らと検討し、計画する事である。医療側が主導で 検討する事は結果として地域側との齟齬を生み、 "押し付け合い"が生じさせてしまう可能性があ るからである。急性期ステージでの地域ケア会議 では薬物調整について、心理アセスメントや患者 の特性についての情報共有を行い、その情報をも とに退院後の想定される支援体制を記した退院後 支援計画書の雛形を共有し、地域側と検討する。 そして開放観察期に行う予定としている治療介入 や余暇活動、自立活動についての説明を行い、そ れらが地域移行後も再現可能な否かについての検 討が中心となる。開放観察期ステージの地域ケア 会議では行った治療介入及び開放観察により得ら れた情報の共有、退院後支援計画書の修正を行う。 地域移行期ステージでの地域ケア会議では入院治 療の総括として、入院中の観察から得られた情報 の共有、介入手法、環境調整、退院後支援体制書・ クライシスプランの最終確認が中心となる。この 時期の地域ケア会議について重要なのは、やはり 介入手法、クライシスプランの伝達である。これ らは言葉で伝えるには限界があり、可能な限り統 一した対応を目標とするのであれば実際に職員が 対応している姿を地域側に見てもらう事が有効と なるだろう。退院後も継続的に地域ケア会議を行 う事が望まれる。入院から通院へ移行した後にも

入院中に作成したクライシスプラン、退院後支援 計画書の妥当性、有効性についての検証を繰り返 し行う必要がある。そもそも入院中に作成したク ライシスプラン・地域実施計画書については"入 院環境"の中で作成されたものであり、あくまで 雛形であることは全ての支援者が理解しておく必 要がある。強度行動障害を有する知的障害児者が 周囲の環境によって大きく影響される事は既知で あり、病院から地域へ soft-landing するため、い かに手を尽くして環境整備を行なったとしても全 く同質の環境を提供する事は不可能である。そし てその環境の差は強度行動障害を有する知的障害 児者に確実に影響を与え、それに合わせてクライ シスプラン、退院後支援体制計画書も変化を要求 される。そのため通院治療へ移行した後にも継続 的に多職種、多機関を交えたケア会議を定期的に 行い、対象者の状況、状態についての共有し、ク ライシスプラン・地域実施計画書の妥当性につい て検証する必要がある。また症例によっては退院 後早期に危機的状況を迎える事は少なくなく、そ ういった処遇困難が予想されるのであれば、予め 地域内での処遇の見通しとそれが破綻した際にど のように支援体制を再構築するか、またどの程度 まで危機的状況に陥った際に再度の入院処遇を行 うかまで検討しておくことでより支援者らの安心、 信頼関係に加え、を強固にするだろう。そのため 地域ケア会議を退院後も継続して開催することが 望ましいだろう。その頻度については個々の症例 と危機的状況であるかどうかに応じてではあるが、 1-3ヶ月の頻度であれば無理なく医療側も参加可 能ではないかと考える。

特筆すべきは、処遇困難事例については地域移行 に難渋する場面がしばしば見られている。処遇困 難となり得る予測因子の同定は困難であった。お そらく各地域における医療や福祉資源などが影響 するためと考えられた。そして一般的な事例に比 してより多くの外部機関が集結するが、地域ケア 会議の場面では行動障害の困難さが際立って議論 され、病院対地域ひいては医療と福祉の対立構造 が生じる可能性がある場面が散見されている。そ れらがエスカレートすると、まさに'押し付け合 い'のような状況から、特定の機関に負担が集中 し、地域ネットワークの破綻が危惧される。地域 ネットワークの破綻は、強度行動障害児者らに不 利益をもたらすため、特にその処遇が困難となる 患者における地域ケア会議では対立構造となるの を防ぐために第3者的立場から有識者の参加が必 要となる。第3者的立場の有識者とは当初は強度 行動障害研究会のメンバーや県外のスーパーバイ ザーを想定していたが、現在育成が予定されてい る広域的支援人材が今後その適性を持っていくと 考えられる。そしてこれらの地域ケア会議につい ては医療側が主体となるのではなく、医療はあく

まで地域資源の中で名脇役となることを目指し、 地域でのケアプランの中心は患者、その家族であ り、そのマネージャーとして計画相談事業所や基 幹相談支援センターらがイニシアチブを取ること が本来適切であると考えられるが、現状では地域 側が確実にイニシアチブを取れる程度に医療と福 祉が"対等な関係"であるとは言い難い。地域側 がケアマネジメントにおいてイニシアチブが取れ るような土壌を作っていく事も喫緊の課題の一つ であると考える。

D. 考察

本研究では地域の強度行動障害を伴う知的障害児 者に関わる多機関の有識者らとのディスカッショ ンを通して、地域移行に際して重要な役割を担う 地域ケア会議やそれに必要な情報を整理し、地域 移行に向けた入院中の治療戦略について検討をし た。地域移行パス、クリニカルパス、退院後支援 体制計画書等を作成したが、これらはあくまで暫 定的かつ理想的であり、それらを利用する病院や 医療者、患者、地域支援者がそれぞれの解釈によ って、またそれぞれの地域におけるネットワーク の醸成具合により様々な様相を呈することが予想 される。上記のように、強度行動障害に対応する ためには、相応の人的資源とテクニックが必要で あるが現在の診療報酬では、多職種が揃い難い事 や人的資源をここまで動員することができない病 院も多々存在すると思われ、今後の診療報酬改定 でなんらかの好転が望まれる。また3ヶ月以内の再 入院となった際に精神科急性期治療病棟入院料を 算定する事ができない現行のシステムでは再入院 のハードルが高くせざるを得ない。再入院のハー ドルを高くすることは地域ネットワークを構築す る上で医療が対応できない、いわば"手を引かざ るをえない"時期ができてしまう事は地域ネット ワークを構築する上で大きなウィークポイントに なり得る。もちろん再入院のハードルを下げてし まう事で強度行動障害を伴う知的障害児者が再入 院を繰り返し、むしろ地域移行を促進しないとい うピットフォールに陥る可能性は否定できないが、 彼らを取り巻く地域ネットワークの中で医療が名 脇役になるためには柔軟に再入院を受け入れられ るようなシステムに変革を遂げる必要もあるので はないかと考える。最後に現在広域的支援人材の 育成が始まっているが、広域的支援人材は上記の ように集中的支援に入り、知的障害児者に対し、 専門的知識を持って環境調整や支援のアドバイス をしていく事となっているが、それ以外にも医療 と地域の中継ぎや大きな意味での地域ネットワー クを育てていく上で大きな役割を果たすのではな いかと期待している。

E. 結論

本研究では地域の強度行動障害を伴う知的障害 児者に関わる多機関の有識者らとのディスカッションを通して、地域移行に際して重要な役割を担う地域ケア会議やそれに必要な情報を整理し、地域移行に向けた入院中の治療戦略について検討した。

G. 研究発表 予定はない H. 知的財産権の出願・登録状況 予定はない

度行動障害パス・	ガイドライン	ノ(案)						Æ	名:			様			
医師:		心理療法士:	作業療法士:	精神保健福	祉士:	ā	看護師:	使	用開始日:		使用終了予定日:		□ 強度行動障害ス	コアによる評価	
経過	入院前	1か月目			2か月目				3か月目			退院			
STEP			: 行動制限 • 刺激統制		_	直復期:開			-		: 地域移行	الراجع		□ ABC-Jによ	る評価
アウトカム	入院目標 の明確化	がなくなる	で暴力に関する行動問題(支援者からの情報収集。		くなる	域支援者・		法について 生産	「低減する	入方法をよ	る行動問題(他害、自傷) り実効性の高いものへ見	今後目標 の明確化	□ ABC-Jによる評価	□ ABC分析に関	する! カエゎ_ 巫 (+
治療計画	(休息を促	苦手な刺激を取り除し すための環境に構造化、視覚	いた環境への適応 飲む手がかりを効果的に使う)		標を実現させるため 褒める、スモールステップ					地域	へ移行・様々なプランを汎イ (ケア会議を中心に)	E	□ ABC-Jicas評価□ 身体計測・検査□ MDT会議 □ 薬剤	□ 生活技能の評	・るレフティー文の 呼価、発達・知能検査のレクチャー受け
ケア会議	□生□家	P会議(入院時) 活環境について詳細な 族歴、生活歴、生活・イ 院の到達目標を地域支	亍動・感覚などの聴取	□ 心理ア 入院の □ (必要 □ 帰住地 □ 退院後	でいて広域的人材の マスメント・特性につい 到達目標の進捗具な に応じて地域と再設	いての共有 合の共有 定を) 形) の共有		□ 開放観察 □ 治療介入 □ (地域移行) □ 帰住地の動	では域的人材で得られた情報の法の擦り合わせで可能か否か) 接備 援計画書の検討)共有	ケア会議(退院前) (可能であれば帰住地 必要に応じて広域的人 の参加を依頼 帰住地の整備 退院後支援計画書の: つうイシスプランの共有・ 治療介入法の伝達・移	共有	□ ABC-Jによる評価	☑ 日常生活能力の打	-ルへ徐々
医師		□ 治療の構造化(初回 □ 薬剤療法	*		□ 治療の構造化 □ 薬剤調		用に留意しなが		〕治療の構造化 □ 薬剤		支援者らが内服を支援しや	っすいように)	に変化	栄養状態の評価	☑ ABC分析に関するレクチャー受け
看護師 心理療法士 作業療法士 神保健福祉士	□ 生治 □ 身依 □	T会議(1−2週に1回) 5面・行動障害の観察・ は計測・検査 安心できる関係づくり □ コミュニケーション方法 発達・知能 □ 心理アセス、 観察から得	まの確立	□ リ に活基盤の安 (食事・排泄 (適切かつ統 EACCHの検 BC分析 BC分析 BRC分析 BRC分がユー ライシスプラン トラテジーシ・	放観察の計画 スクアセスメント 定化 清潔などの日常生活 一した声掛け、対応 討・導入 ルの作成 (ひな形) の作成	開放観察 (5)	の実施 トークンエコノ: TEACCHがす 個別スケジュ・ プライシスプラ	ミーシステムの活 有効に機能して ールの妥当性様 iンの実践・修正 レートの実践・修 」 退院後支援i	□ 地域への汎化を目指す で 正	(可能であれ □ トークン □ TEACC □ 個別ス: □ クライシ: □ ストラテ	れば外出・外泊の検討) エコノミーシステムの汎化 CHの地域移行を見据えた修 がジュールを帰住先に合わせ スプランの実践・修正 ジーシートの地域移行を見掛 し	を正 ていく 居えた修正 の修正		□ 薬剤 □ 枠組みの構ま	□ 環境の構造化 療法(気分良〈抑制) 療(分化強化)
備考	バリフ	プンス:													

作成日:

☑ 生活技能の評価

(例) ○○さんのクライシスプラン

青色~黄色・赤色への移行する際のサインなどの情報があれば、 盛り込んでおく。

約束が守れている 機嫌よく歌を歌う ニコニコしている 生活リズムが安定している 表情が少し硬くなる 大きな声を出す ホールを走り回る ドアや窓を叩く

スタッフや他の患者さんに対する暴力行為 物を投げる



- ・約束事を一緒に確認する。
- ・出来ている事を積極的に褒める。



- ・約束事を一緒に確認する。
- ダメなことはダメと伝える。
- ・本人の行動を見守りながら、対処行動 (部屋に戻り、頓服を飲む)が取れるよ うに支援する。
- ・対処行動が取れた際は大いに褒める。



- ・一緒に自室に戻る。
- ・赤色の状態から黄色ないしは青色に なるまで自室でクールダウンする。
- ・約束事を確認することが出来れば、開放観察を開始する。

対処行動は具体的かつ誰が見てもわかるように記載する。その時の声掛けなども統一されているとなお良いが、クライシスプラン自体は 情報量が多すぎても使いづらくなるため、声掛け表なるものでまとめておくとよいかもしれない。

退院後支援体制計画書(病院 → 在宅)

	کام		רטידוג —	山吉 (内)	о <u>т</u> с	<i>5)</i>	
患者名				主治医			
患者 ID				看護師			
診断名				作成者			
<u>退院日:</u>	<u>令和 年</u>	月	日()	<u>:</u>	(予定)	_
退院後の事事業所①	_	`	時間	: ^	~ :	担当者	
(事業名) 事業所② (事業名)	()	時間	: ^	· :	担当者	
事業所③ (事業名)	()	時間	: ^	:	担当者	
<共有	事項> ミュニケーシ	,	===	# / > /	文字	一絵カード	この仏
•	「ミューケーシ ^慢 境調整	′ョン	言語 視覚	言語サイン視覚提示		<u> </u>	その他 その他
3) A			自立	声掛け	見守り 介助 その		
•	 ' ライシスプラ	ン	- / -	· 無	70 1 /	71-73	C 7 10
•	7イルール こ						
•	援時のポイン						
<緊急	寺対応>(頓	服薬等))				
1)							
2)							
3)							
<緊急時	· 連絡先>						
	日 中:						
	夜 間:						
	相談員:						
<留意	事項 >						

記入日 令和 年 月 日()

さいがた医療センター

病棟)